資料３０　産業廃棄物の不法投棄の状況

（不法投棄・野焼きの指導状況）

		９年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
立入指導件数	不法投棄	302	183	482	1,711	2,884	4,045
	野焼き	283	422	711	632	892	1,180
立入指導箇所数	不法投棄	50	51	119	234	341	447
	野焼き	132	146	186	267	310	341

（府の不法投棄対策の経過）

・２年12月　産業廃棄物の不法投棄防止パトロール等実施要領の作成
・３年６月　京都府違法開発等対策（地域）機動班の設置
・11年４月　産業廃棄物不法投棄等監視員（警察官ＯＢ３名）の設置
・11年４月　野焼き立入等指導マニュアルの作成
・11年６月　不法投棄立入等指導マニュアルの作成
・11年６月　京都府環境犯罪対策協議会の設置
・12年４月　循環型社会推進課に現職警察官の配置
・12年４月　産業廃棄物不法投棄等監視員の増員（３名→４名）
・13年４月　京都府不法投棄等特別対策本部の設置
・13年４月　京都府不法投棄等特別対策（地域）機動班の設置
・13年４月　産業廃棄物不法投棄等監視員の増員（４名→８名）
・13年４月　不法投棄等特別対策室の設置
・13年５月　不法投棄等防止旬間を実施
・13年６月　不法投棄等撲滅京都府民会議の設置
・13年９月　広域合同監視活動を実施
・14年１月　不法投棄等撲滅パトロールを開始
・14年11月　産業廃棄物不法投棄等監視員の増員（８名→10名）
・14年12月　不法投棄等特別対策室に「不法投棄等特別対策機動班特別チーム（機動班ＳＴ）」を配置
・14年12月　産業廃棄物不法投棄情報ダイヤルの開設
・14年12月　京都府産業廃棄物の不適正な処理を防止する条例を制定
・15年４月　〃　施行
・15年４月　産業廃棄物不法投棄等監視員の増員（10名→12名）
・15年12月　京都府民の生活環境等を守るための硫酸ピッチの規制に関する緊急措置条例を制定
・16年１月　〃　施行